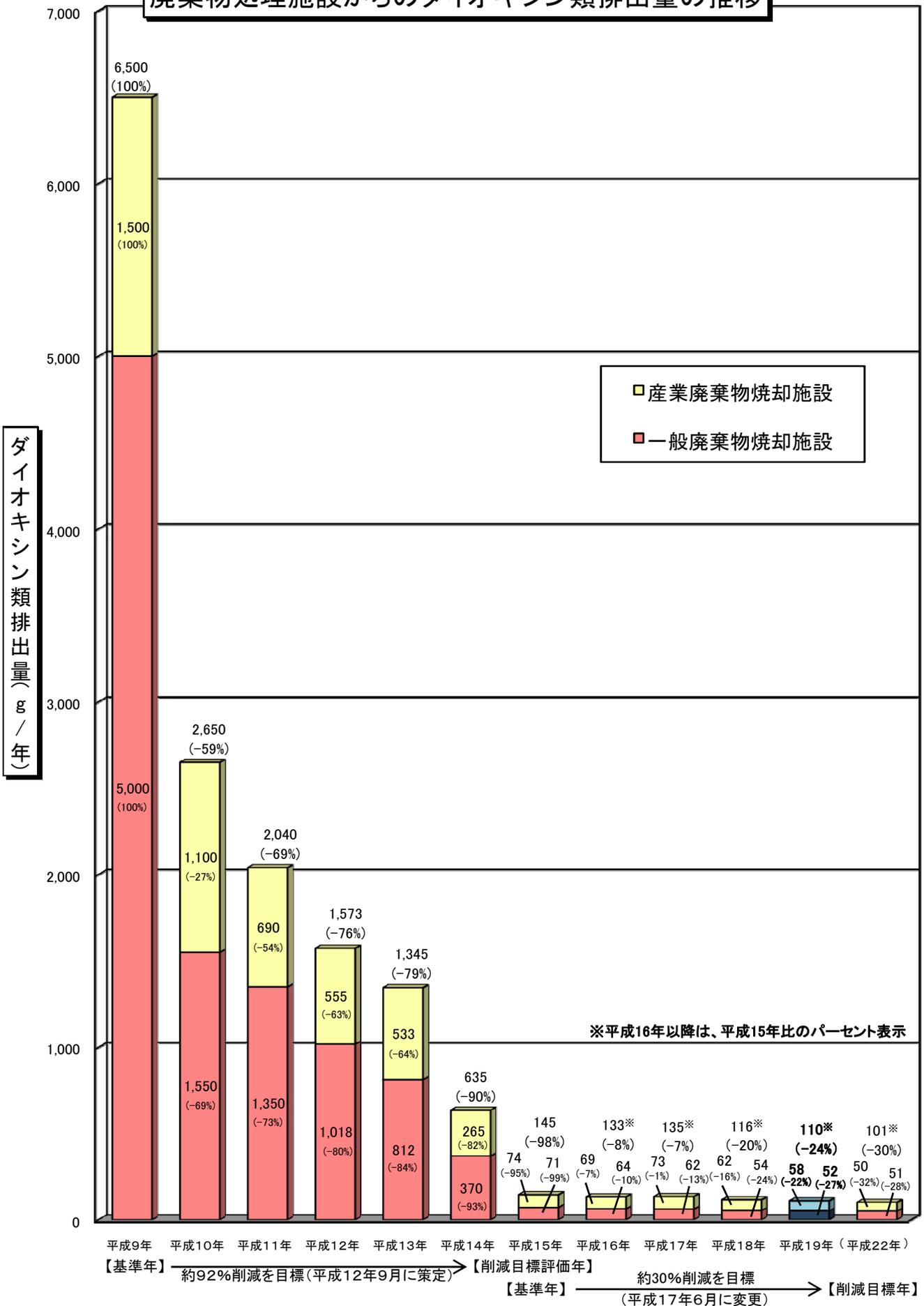


廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出量の推移



1 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

(1) 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

①ダイオキシン類の排出基準への対応状況

市町村及び事業者が設置する一般廃棄物焼却施設の排出基準への対応状況は次のとおりである。

ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 2,256 炉のうち、排出基準を超過したのは 2 炉であった。

単位: 炉

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	534	0	534
	2t/h以上4t/h未満	5	763	2	765
	2t/h未満	10	458	0	458
新設	4t/h以上	0.1	134	0	134
	2t/h以上4t/h未満	1	147	0	147
	2t/h未満	5	143	0	143
合計			2,179 (99.9%)	2 (0.1%)	2,181 (100.0%)

(調査対象施設数 1,134 施設 (2,274 炉)、うち対象期間内の報告施設数 1,125 施設 (2,256 炉))

注 1) 調査対象期間 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日) に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,125 施設 (2,256 炉) を対象としている。

注 2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数 (2,256 炉) とは一致しない。

注 3) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置又は設置の届出がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置又は設置の届出がされた施設を新設としている。

排出基準を超えた 2 炉についての対応状況及び現状は次のとおりである。

焼却処理能力	測定結果		都道府県・ 保健所設置市名	対応状況及び現状
	濃度 (ng-TEQ/mN)	測定日		
既設 2t/h 以上 4t/h 未満	9.6	平成 20 年 3 月 31 日	奈良県	当該施設は、ガス冷却施設、排ガス処理装置等に不具合が生じたことから、平成 20 年 1 月 30 日から運転を停止している。今回の検査は結果は年度末に性能を検査する目的で行ったものである。今後大規模改修を行い、問題点が改善した後に運転を再開する予定。
既設 2t/h 以上 4t/h 未満	7.8	平成 20 年 1 月 25 日	鹿児島県	基準超過判明以降は焼却を行っておらず、現在は、平成 20 年 4 月から稼働した新施設で焼却を行っている(既設の現施設は、今後使用される見込みはない)。

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 75 炉のうち、排出基準を超過したのは 1 炉であった。

単位: 炉

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	1	0	1
	2t/h以上4t/h未満	5	5	0	5
	2t/h未満	10	28	1	29
新設	4t/h以上	0.1	10	0	10
	2t/h以上4t/h未満	1	2	0	2
	2t/h未満	5	26	0	26
合 計			72 (98.6%)	1 (1.4%)	73 (100.0%)

(調査対象施設数 62 施設 (77 炉)、うち対象期間内の報告施設数 60 施設 (75 炉))

注 1) 調査対象期間 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日) に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 60 施設 (75 炉) を対象としている。

注 2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数 (75 炉) とは一致しない。

注 3) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置又は設置の届出がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置又は設置の届出がされた施設を新設としている。

排出基準を超えた 1 炉についての対応状況及び現状は次のとおりである。

焼却処理能力		測定結果		都道府県・ 保健所設置市名	対応状況及び現状
		濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	測定日		
既設	2t/h未満	13	平成20年 2月8日	茨城県	測定結果を受け施設を停止。 施設の改善対策実施中。

②一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 2,256 炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-1、図-1に示す。

焼却処理能力	調査炉数(炉)	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)			
		平均値	中央値	最小	～ 最大値
4t/h以上	668	0.06	<0.01	<0.01	～ 0.95
2t/h以上4t/h未満	912	0.34	0.07	<0.01	～ 9.6
2t/h未満	601	0.65	0.10	<0.01	～ 10
全体(調査炉数は合計)	2,181	0.34	0.05	<0.01	～ 10

(調査対象施設数 1,134 施設 (2,274 炉)、うち対象期間内の報告施設数 1,125 施設 (2,256 炉))

注1) 調査対象期間(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,125 施設(2,256 炉)を対象としている。

注2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数(2,256 炉)とは一致しない。

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 75 炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-2、別図-2に示す。

焼却処理能力	調査炉数(炉)	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)			
		平均値	中央値	最小	～ 最大値
4t/h以上	11	<0.01	<0.01	<0.01	～ 0.056
2t/h以上4t/h未満	7	0.09	0.07	<0.01	～ 0.29
2t/h未満	55	1.3	0.09	<0.01	～ 13
全体(調査炉数は合計)	73	0.96	0.06	<0.01	～ 13

(調査対象施設数 62 施設 (77 炉)、うち対象期間内の報告施設数 60 施設 (75 炉))

注1) 調査対象期間(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 60 施設(75 炉)を対象としている。

注2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数(75 炉)とは一致しない。

注3) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置又は設置の届出がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置又は設置の届出がされた施設を新設としている。

(2) 一般廃棄物焼却施設の休・廃止状況

平成19年4月2日から平成20年3月31日までの1年間において、市町村の設置する一般廃棄物焼却施設では19炉が廃止された。平成19年4月2日以降に休止し、平成20年3月31日現在でも休止中の炉は24炉である。一方、平成20年3月31日現在で、稼働中の炉は2,231炉である（別図-3参照）。

また、事業者の設置する一般廃棄物焼却施設では、平成19年4月2日以降に休止し平成20年3月31日現在でも休止中の炉は4炉である。一方、平成20年3月31日現在、稼働中の炉は73炉である（別図-4参照）。

(3) 一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

個々の焼却施設の年間焼却量、ごみ1tあたりの乾きガス量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果を用いて、一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

なお、調査対象炉のうち調査対象期間における焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等の測定結果がない場合には、前年度測定データ等による補完を行って推計した。

① 一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間における一般廃棄物焼却施設全体のダイオキシン類の総排出量は、約52g（市町村が設置する施設からの排出量は約51g、事業者が設置する施設からの排出量は約0.9g）と推計された。

② 一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推移

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの一般廃棄物焼却施設全体のダイオキシン類の年間排出量は約52gと推計されており、前年度の推計値である約54gから2g減少した。

これを施設の設置主体別に見ると、市町村が設置する施設からの排出量は約51gと推計され、前年度の推計値である約54gから3g減少した。また、事業者が設置する施設からの排出量は約0.9gと推計され、前年度の推計値である約0.6gから0.3g増加した（別図-5参照）。

参 考 資 料

別表－1 別図－1	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別表－2 別図－2	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別図－3	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況
別図－4	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況
別図－5	一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類排出量の推移

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

単位：炉

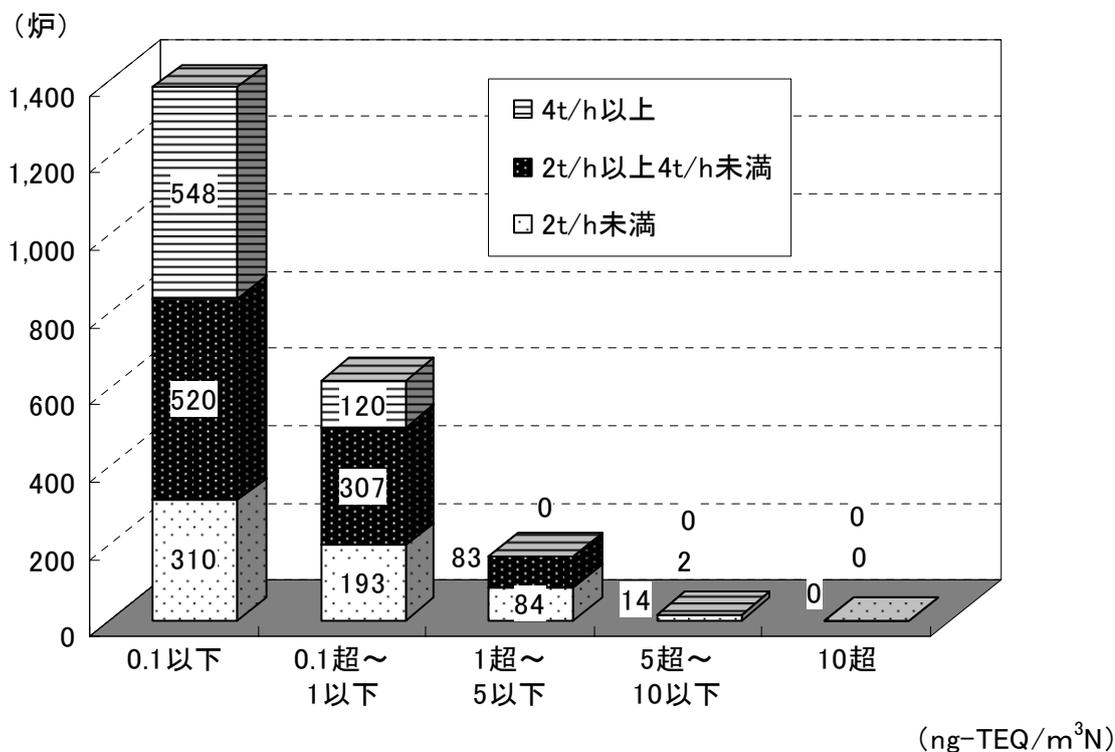
ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超	調査炉数 合計
焼却処理能力						
4t/h以上	548	120	0	0	0	668
2t/h以上4t/h未満	520	307	83	2	0	912
2t/h未満	310	193	84	14	0	601
合計炉数	1,378	620	167	16	0	2,181

（調査対象施設数 1,134 施設（2,274 炉）、うち対象期間内の報告施設数 1,125 施設（2,256 炉））

注1）調査対象期間（平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,125 施設（2,256 炉）を対象としている。

注2）調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数（2,256 炉）とは一致しない。

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布



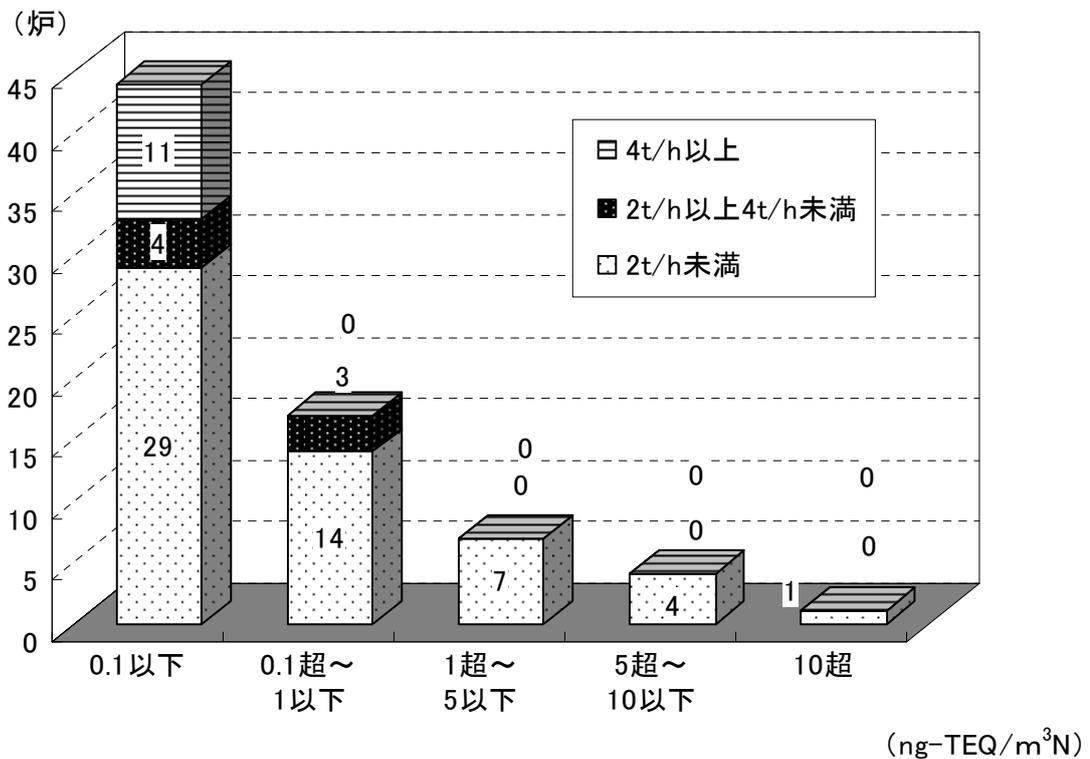
一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超	調査炉数 合計
焼却処理能力						
4t/h以上	11	0	0	0	0	11
2t/h以上4t/h未満	4	3	0	0	0	7
2t/h未満	29	14	7	4	1	55
合計炉数	44	17	7	4	1	73

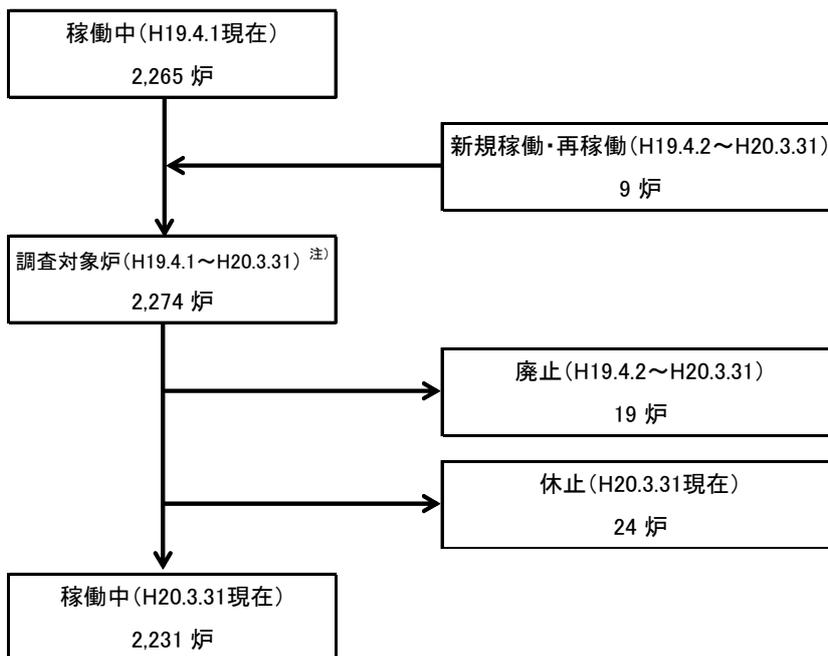
（調査対象施設数 62 施設（77 炉）、うち対象期間内の報告施設数 60 施設（75 炉））

- 注1) 調査対象期間（平成19年4月1日～平成20年3月31日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した60施設（75炉）を対象としている。
- 注2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には1炉と計算しており、対象期間内の報告炉数（75炉）とは一致しない。
- 注3) 平成9年12月1日以前に設置又は設置の届出がされていた施設を既設、平成9年12月2日以降に設置又は設置の届出がされた施設を新設としている。

一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

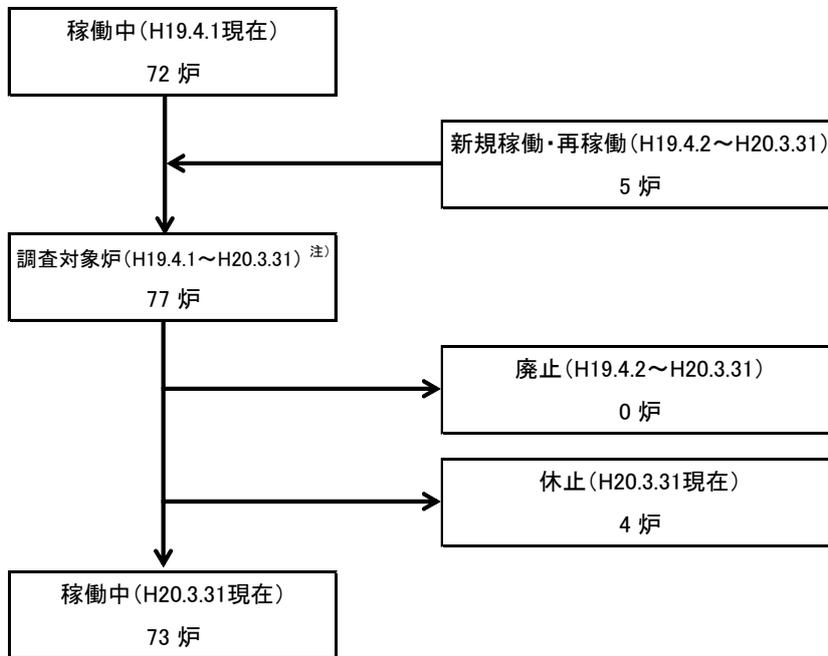


一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況



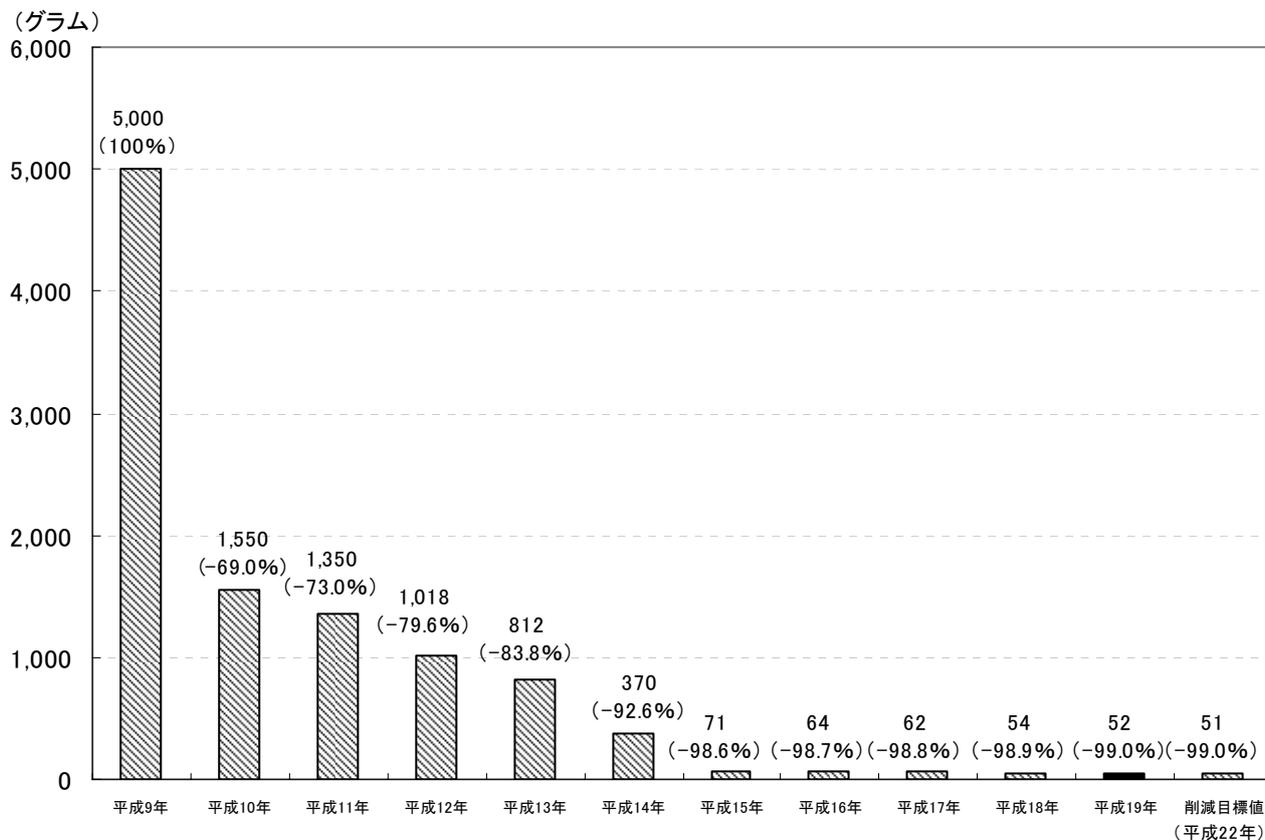
注) 調査対象炉 2,274 炉
 ・対象期間内の排ガス中ダイオキシン類濃度の報告炉数：2,256 炉
 ・対象期間外の排ガス中ダイオキシン類濃度の報告炉数：18 炉
 ・対象期間中稼働のなかった炉（150 炉）については、調査対象炉に含めていない。

一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況



注) 調査対象炉 77 炉
 ・対象期間内の排ガス中ダイオキシン類濃度の報告炉数：75 炉
 ・対象期間外の排ガス中ダイオキシン類濃度の報告炉数：2 炉
 ・対象期間中稼働のなかった7 炉については、調査対象炉に含めていない。

一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移



注1) 平成19年のダイオキシン類排出量52グラムは、平成19年4月1日～平成20年3月31日における排出量を示している。
 なお、平成9年から平成17年の各年においては、12月1日～11月30日における排出量を示している。
 注2) 一般廃棄物焼却施設については、平成22年度末までに51グラム/年とする削減目標値が設定されている。

2 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

(1) 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

平成20年4月1日時点で稼働中の産業廃棄物焼却施設1,815炉（1,734施設）のうち、測定結果が得られた1,704炉の排ガス中のダイオキシン類濃度分布を別図－1に、産業廃棄物焼却施設の種類ごとのダイオキシン類濃度を別図－2に、また、都道府県・政令市別ダイオキシン類濃度分布データを別表－1に示す。

これらのうち、処理能力に応じた排出基準の適合状況を表1に示す。

排ガス中のダイオキシン類濃度の基準と比較したところ、全体で約98%の施設が適合していた。

表1 ダイオキシン類排出基準適合状況

燃烧室の 処理能力	既 設				新 設				合 計		
	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数
4t/h 以上	1	169 (100%)	0	169	0.1	64 (100%)	0	64	233 (100%)	0	233
2 以上～ 4t/h 未満	5	229 (97%)	8	237	1	96 (99%)	1	97	325 (97%)	9	334
2t/h 未満	10	962 (99%)	13	975	5	156 (96%)	6	162	1,118 (98%)	19	1,137
計		1,360 (98%)	21	1,381		316 (98%)	7	323	1,676 (98%)	28	1,704

排出基準単位：(ng/m³N)

注) 平成9年12月1日以前に設置又は設置の許可申請がされていた施設を既設、平成9年12月2日以降に設置の許可申請がされた施設を新設としている。

また、排出基準値 1～10ng-TEQ/m³N(既設)、0.1～5 ng-TEQ/m³N(新設)を超える炉が34炉あり、これらの施設の対応状況及び現状について表2に示す。

表2 排出基準値を超えた施設の対応状況及び現状

都道府県 ・ 政令市名	ダイオキシン 類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	対応状況 (基準超過判明時点)	現状 (平成20年4月1日)
基準値:10ng-TEQ/m ³ N 以下			
新潟市	200	施設の使用停止及び改善を命令	使用停止中
青森市	73	原因の究明及び施設の改善を指導	使用停止中
大分市	52	施設の改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認 (0.16ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
千葉県	41	施設の改善を指導	休止中
山口県	38	施設の使用停止及び改善を命令	使用停止中
熊本市	37	施設の使用停止を指示	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認 (1.4ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
宮崎県	23	施設の使用停止及び改善を命令	改善中
長野市	21	施設の使用停止及び改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認 (1.4ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
さいたま市	21	施設の使用停止及び改善を命令	使用停止中
広島市	20	施設の使用停止及び改善を命令	改善確認後、事業を再開
北九州市	18	口頭指導	口頭指導中
静岡市	17	施設の改善を指導	改善中
群馬県	16	施設の使用停止及び改善を指示	再測定を予定
佐賀県	15	施設の使用停止及び改善を命令	使用停止及び改善中
鹿児島市	14	施設の使用停止及び改善を指導	使用停止及び改善中
盛岡市	14	施設の使用停止及び改善を指導	使用停止及び改善中
栃木県	14	施設の改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認 (3.2 ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
新潟県	11	施設の使用停止及び改善を命令	改善後の再測定の結果基準値以下を確認 (4.3 ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開

基準値：5ng-TEQ/m ³ N 以下			
大分市	63	施設の改善を指導	改善中
茨城県	38	施設の使用停止を指示	改善終了
福岡県	29	施設の改善を指導	使用停止及び改善後、再測定実施。
仙台市	24	施設の使用停止を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(3.9ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
北海道	17	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.12ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開。
山形県	16	施設の改善を指示	改善中
沖縄県	9.0	施設の使用停止及び改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し、事業を再開
秋田県	8.5	施設の使用停止を指示	19年度中に改善されたため、事業を再開
宮城県	8.4	施設の使用停止及び改善を命令	改善確認後、稼働中
熊本県	6.8	原因究明中	使用停止中
群馬県	6.5	排ガス処理設備等の状況調査、清掃	排ガス処理装置の清掃等を実施し、再測定を予定
仙台市	6.4	施設の使用停止を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.37ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
茨城県	5.7	施設の使用停止を指示	使用停止中
鹿児島市	5.2	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(1.0ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
基準値：1ng-TEQ/m ³ N 以下			
郡山市	3.6	施設の使用停止及び改善を指導	使用停止中
山形県	1.4	施設の使用停止及び改善を指導	改善中

注)平成20年4月1日現在で供用中の2,105炉のうち、調査期間中の排ガス中のダイオキシン類濃度の測定値が排出基準を1回でも超過した34炉を対象としている。

※新設基準が適用される施設

(2) 産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況

平成9年12月1日から平成10年11月30日の1年間は、全体の約24%にあたる約1,400施設が廃止になり、その後の4年間で約2,230施設が廃止になった。また、平成14年12月1日から平成15年11月30日では全体の約30%にあたる776施設が、平成15年12月1日から平成16年11月30日では約20%にあたる491施設が、平成16年12月1日から平成17年11月30日では約18%にあたる407施設が、それぞれ休・廃止しており、前回の調査では、平成17年12月1日から平成19年3月31日までの16ヶ月間に、全2,184施設のうち約18%にあたる397施設が休・廃止していた。

今回の調査では、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間に、全2,076施設のうち、96施設が廃止され、これに休止中の287施設を含めると、約18%にあたる383施設が休・廃止していたという結果が得られた。また、平成20年4月1日現在の稼働施設数は2,021施設であった(表3参照)。なお、都道府県・政令市別のデータを別表-2に示す。

表3 産業廃棄物焼却施設数の推移

	供用中 ^{注)}	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H9.12.1	5,757	—	—	—	—
H10.12.1	4,493 (4,668)	3,840	653	1,393	129
H11.12.1	4,487 (4,456) <2,040 万トン>	3,942	545	282	101
H12.12.1	4,259 (4,229) <2,050 万トン>	3,705	554	246	49
H13.12.1	3,942 (3,915) <2,310 万トン>	3,421	521	311	24
H14.12.1	2,578 (2,561) <2,390 万トン>	1,534	1,044	1,387	50
H15.12.1	2,357 (2,362) <2,500 万トン>	1,834	523	253	43
H16.12.1	2,247 (2,271) <2,709 万トン>	1,887	360	131 ¹⁾	16
H17.12.1	2,211 (2,184) <3,012 万トン>	1,882	329	78 ¹⁾	18
H19.4.1	2,112 (2,076) <3,303 万トン>	1,818	294	103 ¹⁾	31
H20.4.1	2,021 <2,845 万トン>	1,734	287	96 ¹⁾	41
				—	—

注)「供用中」の()内の数値は、次年度調査における修正後の値である。また、<>内の数値は、推計年間処理能力である。

1) 供用中に許可を取消された施設は、平成15年調査以前は回答にしたがって(休止中あるいは廃止に)計上したが、平成16年調査より廃止として計上した。

(3) 産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

産業廃棄物焼却施設における年間焼却量、排ガス中のダイオキシン類濃度等をもとに、産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

推計に当たっては、年間焼却量、排ガス量原単位及び排ガス中のダイオキシン類濃度を掛け合わせたものを全施設について合算した。年間焼却量や排ガス中のダイオキシン類濃度が不明であった施設については、今回の調査で得られた平成19年4月1日から平成20年3月31日までのデータをもとに処理能力及び稼働・休止・廃止の別に年間焼却量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の平均値を算出し、これを推計値として代入した。

その結果、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間の全国の産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量は、前回の調査で得られた推計値である約62グラムから約4グラム減少し、約58グラムとの推計結果が得られた。

なお、推計年間焼却量は約2,190万トンであった。参考までに、前回の調査における推計年間焼却量は約2,234万トン、前々回調査における推計年間焼却量は約2,256万トンであった。

<参考> 廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度の基準

廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度^{注1)}の基準は次のとおり。

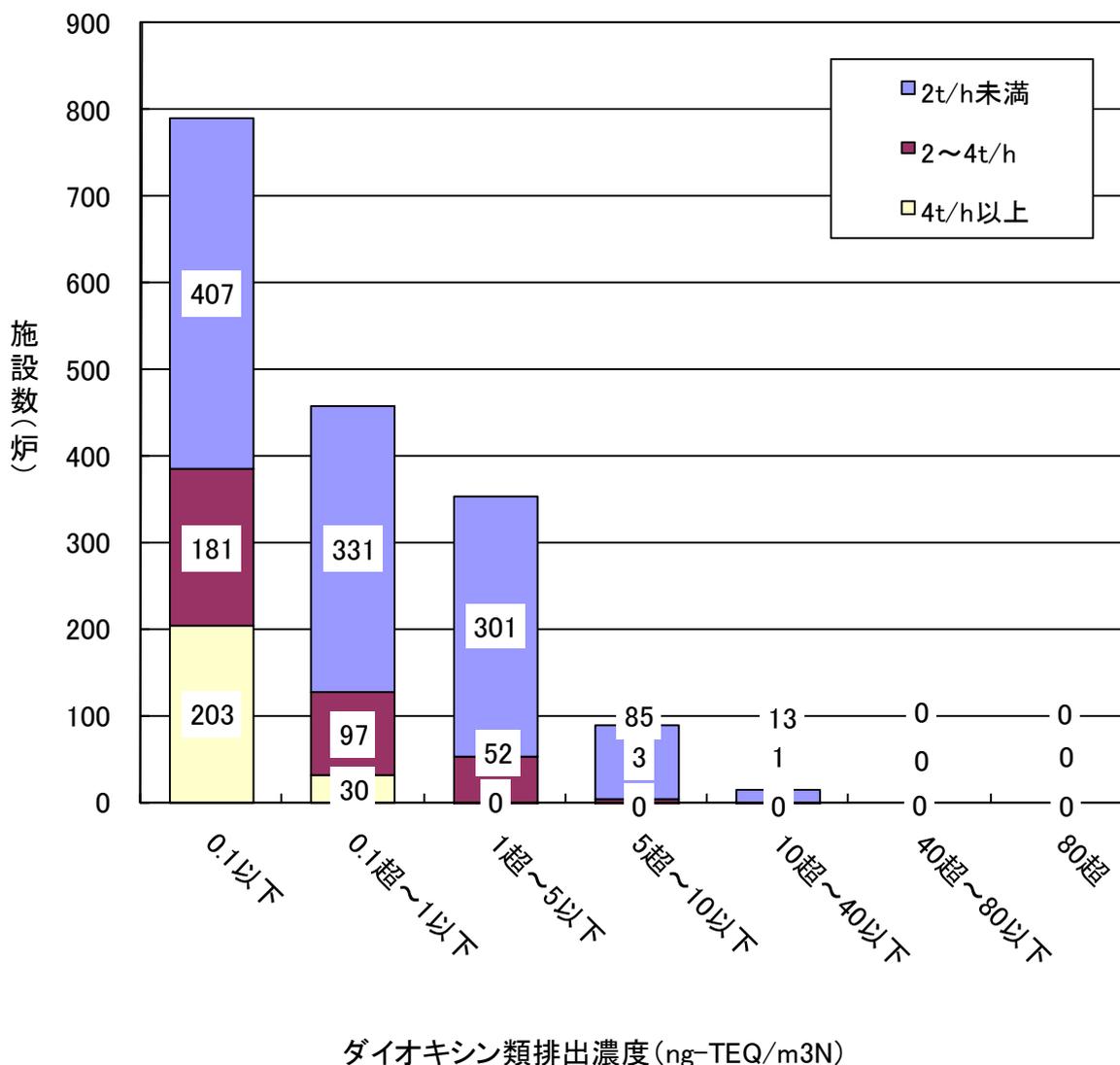
燃焼室の 処理能力	新設炉の基準 (H9.12.1 から施行)	既設炉の基準		
		H9.12.1～ H10.11.30	H10.12.1～ H14.11.30	H14.12.1 以降
4t/h 以上	0.1ng-TEQ/m ³ N	基準の適用を 猶予	80ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³ N
2t/h～4t/h	1ng-TEQ/m ³ N			5ng-TEQ/m ³ N
2t/h 未満	5ng-TEQ/m ³ N			10ng-TEQ/m ³ N

注1) 「ダイオキシン類」とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)である。毒性等量(TEQ)の算出に用いられる毒性等価係数(TEF)として、WHO-TEF(1998)を用いている。

参考資料

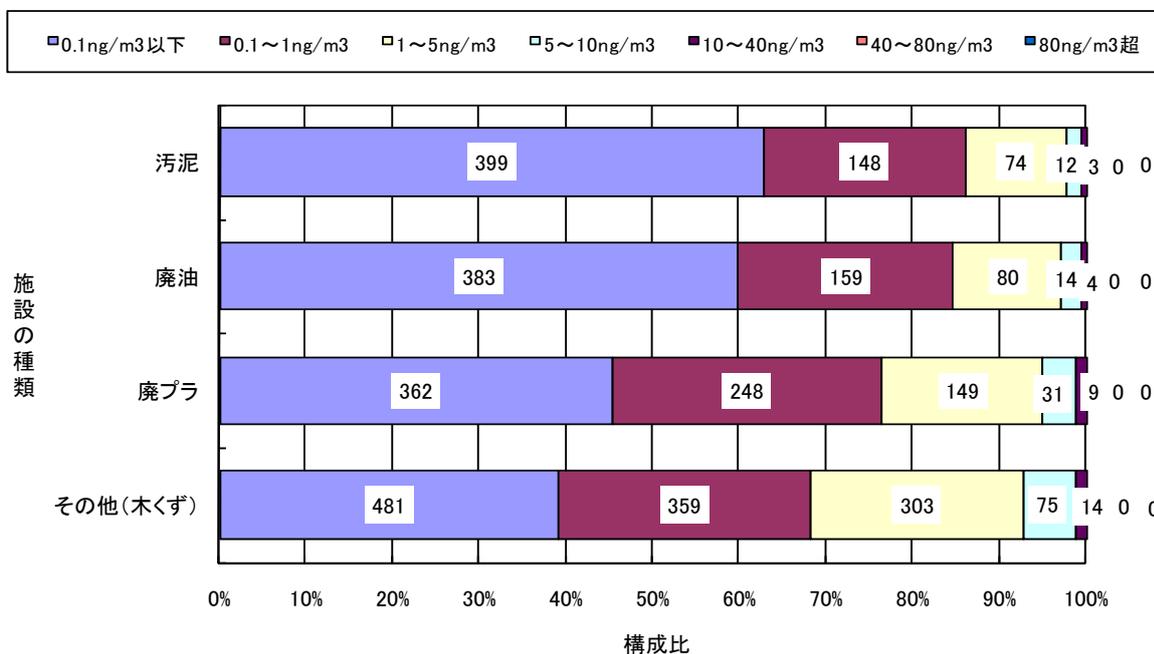
別図－１	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数
別図－２	産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分構成比
別表－１	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数 (都道府県・政令市別データ)
別図－２	産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況 (都道府県・政令市別データ)

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数



注) 平成 20 年 4 月 1 日現在で稼働中の 1,815 炉のうち、ダイオキシン類濃度を測定していた 1,704 炉のデータ(1炉で複数回ダイオキシン類濃度を測定している場合は、平均で表示)

産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分別構成比



施設の種類	0.1 以下	0.1 超 ~1 以下	1 超~ 5 以下	5 超~ 10 以下	10 超~ 40 以下	40 超~ 80 以下	80 超	炉合計	平均値
汚泥	399	148	74	12	3	0	0	636	0.62
	62.7%	23.3%	11.6%	1.9%	0.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃油	383	159	80	14	4	0	0	640	0.69
	59.8%	24.8%	12.5%	2.2%	0.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃プラ	362	248	149	31	9	0	0	799	1.06
	45.3%	31.0%	18.6%	3.9%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%	
その他 (木くず等)	481	359	303	75	14	0	0	1,232	1.35
	39.0%	29.1%	24.6%	6.1%	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%	

注) 同一の炉において複数種類の産業廃棄物を処理する場合は、すべての種類に炉数を計上しているため、種類別炉数の和は全炉数と一致しない。

注) 複数回測定している場合は平均値を採用した。

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数(都道府県・政令市別データ)

No	都道府県・ 政令市名	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超～ 40 以下	40 超～ 80 以下	80 超	炉合計
	合計	791	458	353	88	14	0	0	1,704
1	北海道	23	20	8	4	0	0	0	55
2	青森県	11	8	3	2	0	0	0	24
3	岩手県	9	4	2	0	0	0	0	15
4	宮城県	4	6	8	1	0	0	0	19
5	秋田県	8	5	7	0	0	0	0	20
6	山形県	8	10	8	3	0	0	0	29
7	福島県	13	11	6	0	0	0	0	30
8	茨城県	39	12	13	0	1	0	0	65
9	栃木県	11	2	9	2	0	0	0	24
10	群馬県	17	13	7	1	1	0	0	39
11	埼玉県	18	23	17	2	0	0	0	60
12	千葉県	39	9	9	1	1	0	0	59
13	東京都	12	5	6	0	0	0	0	23
14	神奈川県	12	2	4	0	0	0	0	18
15	新潟県	18	13	7	2	0	0	0	40
16	富山県	6	5	2	1	0	0	0	14
17	石川県	3	6	2	0	0	0	0	11
18	福井県	17	9	3	1	0	0	0	30
19	山梨県	3	2	5	1	0	0	0	11
20	長野県	7	17	11	1	0	0	0	36
21	岐阜県	16	12	7	2	0	0	0	37
22	静岡県	43	13	12	6	0	0	0	74
23	愛知県	39	20	23	3	0	0	0	85
24	三重県	20	9	2	0	0	0	0	31
25	滋賀県	11	8	5	1	0	0	0	25
26	京都府	4	1	0	0	0	0	0	5
27	大阪府	8	5	5	1	0	0	0	19
28	兵庫県	14	15	5	0	0	0	0	34
29	奈良県	3	6	3	1	0	0	0	13
30	和歌山県	1	1	1	0	0	0	0	3
31	鳥取県	4	6	4	0	0	0	0	14
32	島根県	5	4	7	5	0	0	0	21
33	岡山県	3	4	2	0	0	0	0	9
34	広島県	12	6	6	1	0	0	0	25
35	山口県	40	11	4	2	1	0	0	58
36	徳島県	9	5	8	0	0	0	0	22
37	香川県	9	6	5	4	0	0	0	24
38	愛媛県	19	4	9	3	0	0	0	35
39	高知県	2	1	3	0	0	0	0	6
40	福岡県	3	9	4	4	1	0	0	21
41	佐賀県	4	5	6	5	0	0	0	20
42	長崎県	8	0	2	0	0	0	0	10
43	熊本県	6	10	3	2	0	0	0	21
44	大分県	4	0	0	0	0	0	0	4
45	宮崎県	6	4	4	0	1	0	0	15
46	鹿児島県	4	2	6	1	0	0	0	13
47	沖縄県	1	4	1	1	0	0	0	7

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数(都道府県・政令市別データ)

No	都道府県・ 政令市名	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超～ 40 以下	40 超～ 80 以下	80 超	炉合計
50	旭川市	0	1	0	0	0	0	0	1
51	札幌市	0	1	0	0	0	0	0	1
52	函館市	0	0	1	0	0	0	0	1
54	仙台市	3	2	2	0	1	0	0	8
55	千葉市	2	0	0	0	0	0	0	2
56	横浜市	6	2	1	1	0	0	0	10
57	川崎市	25	1	1	0	0	0	0	27
58	横須賀市	1	0	1	0	0	0	0	2
59	新潟市	10	1	2	1	0	0	0	14
60	金沢市	1	5	3	0	0	0	0	9
61	岐阜市	0	0	0	1	0	0	0	1
62	静岡市	4	4	2	1	1	0	0	12
63	浜松市	3	3	1	0	0	0	0	7
64	名古屋市	3	1	0	0	0	0	0	4
65	京都市	1	5	0	0	0	0	0	6
66	大阪市	5	9	3	2	0	0	0	19
67	堺市	6	2	0	0	0	0	0	8
68	東大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0
69	神戸市	1	3	1	0	0	0	0	5
70	姫路市	11	4	0	0	0	0	0	15
71	尼崎市	6	1	3	0	0	0	0	10
72	和歌山市	3	7	0	0	0	0	0	10
73	広島市	4	8	8	1	1	0	0	22
74	呉市	1	0	2	1	0	0	0	4
75	下関市	1	2	1	2	0	0	0	6
76	北九州市	17	6	5	1	1	0	0	30
77	福岡市	4	1	0	0	0	0	0	5
78	大牟田市	0	0	0	0	0	0	0	0
79	長崎市	1	0	0	0	0	0	0	1
80	佐世保市	1	0	0	1	0	0	0	2
81	熊本市	0	1	2	0	1	0	0	4
82	鹿児島市	2	1	2	0	1	0	0	6
83	岡山市	10	4	6	4	0	0	0	24
84	宇都宮市	2	0	0	0	0	0	0	2
85	富山市	4	1	1	0	0	0	0	6
86	秋田市	2	1	2	0	0	0	0	5
87	郡山市	0	2	0	0	0	0	0	2
88	大分市	10	3	3	1	2	0	0	19
89	松山市	3	2	1	0	0	0	0	6
90	豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0
91	福山市	6	0	2	0	0	0	0	8
92	高知市	1	0	1	1	0	0	0	3
93	宮崎市	3	0	1	0	0	0	0	4
94	いわき市	13	1	3	0	0	0	0	17
95	長野市	1	2	2	1	0	0	0	6
96	豊橋市	5	0	1	1	0	0	0	7
97	高松市	2	1	4	2	0	0	0	9
98	相模原市	8	4	2	1	0	0	0	15
99	西宮市	1	1	0	0	0	0	0	2
100	倉敷市	8	5	2	1	0	0	0	16
101	さいたま市	0	2	3	0	0	0	0	5
102	奈良市	1	0	0	0	0	0	0	1
103	川越市	3	1	0	0	0	0	0	4
104	船橋市	2	1	0	0	0	0	0	3
105	岡崎市	0	0	0	0	0	0	0	0
106	高槻市	1	0	1	0	0	0	0	2
108	青森市	2	1	1	0	0	0	0	4
110	盛岡市	2	0	1	0	0	0	0	3
111	柏市	1	0	1	0	0	0	0	2
112	久留米市	2	2	0	0	0	0	0	4

産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況(都道府県・政令市別データ)

No	都道府県・ 政令市名	H19.4.1	H19.4.1～H20.3.31		H20.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	休止中	稼働中
	合計	2,076	41	96	2,021	287	1,734
1	北海道	73	0	3	70	12	58
2	青森県	28	0	0	28	4	24
3	岩手県	23	0	2	21	6	15
4	宮城県	21	0	1	20	2	18
5	秋田県	23	0	0	23	5	18
6	山形県	36	0	2	34	2	32
7	福島県	33	1	0	34	4	30
8	茨城県	75	1	2	74	8	66
9	栃木県	25	1	0	26	3	23
10	群馬県	42	1	0	43	7	36
11	埼玉県	84	1	0	85	3	82
12	千葉県	77	1	5	73	6	67
13	東京都	23	1	1	23	1	22
14	神奈川県	20	1	1	20	2	18
15	新潟県	49	1	1	49	4	45
16	富山県	16	1	1	16	2	14
17	石川県	11	1	1	11	0	11
18	福井県	36	1	1	36	5	31
19	山梨県	13	1	1	13	5	8
20	長野県	42	1	1	42	7	35
21	岐阜県	48	1	6	43	6	37
22	静岡県	111	1	19	93	5	88
23	愛知県	92	1	6	87	8	79
24	三重県	40	1	2	39	11	28
25	滋賀県	32	1	4	29	5	24
26	京都府	7	1	1	7	3	4
27	大阪府	26	1	1	26	8	18
28	兵庫県	40	1	0	41	7	34
29	奈良県	12	1	0	13	0	13
30	和歌山県	2	1	0	3	0	3
31	鳥取県	13	1	0	14	0	14
32	島根県	21	1	0	22	1	21
33	岡山県	14	1	1	14	4	10
34	広島県	37	1	0	38	2	36
35	山口県	69	1	2	68	10	58
36	徳島県	38	1	0	39	16	23
37	香川県	29	1	2	28	2	26
38	愛媛県	30	1	0	31	1	30
39	高知県	5	1	0	6	0	6
40	福岡県	30	1	2	29	5	24
41	佐賀県	30	1	2	29	10	19
42	長崎県	12	1	0	13	3	10
43	熊本県	27	1	2	26	7	19
44	大分県	8	1	1	8	4	4
45	宮崎県	16	1	1	16	0	16
46	鹿児島県	18	1	0	19	5	14
47	沖縄県	11	1	0	12	2	10

産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況(都道府県・政令市別データ)

No	都道府県・ 政令市名	H19.4.1	H19.4.1～H20.3.31		H20.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	休止中	稼働中
50	旭川市	2	0	0	2	1	1
51	札幌市	1	0	0	1	0	1
52	函館市	1	0	0	1	0	1
54	仙台市	9	0	0	9	1	8
55	千葉市	5	0	0	5	2	3
56	横浜市	12	0	0	12	2	10
57	川崎市	26	0	2	24	1	23
58	横須賀市	2	0	0	2	0	2
59	新潟市	17	0	0	17	3	14
60	金沢市	9	0	0	9	1	8
61	岐阜市	4	0	0	4	3	1
62	静岡市	13	0	1	12	0	12
63	浜松市	6	0	0	6	0	6
64	名古屋市	5	0	1	4	0	4
65	京都市	6	0	1	5	0	5
66	大阪市	20	0	3	17	2	15
67	堺市	8	0	0	8	0	8
68	東大阪市	0	0	0	0	0	0
69	神戸市	7	0	1	6	1	5
70	姫路市	15	0	0	15	1	14
71	尼崎市	9	0	0	9	0	9
72	和歌山市	7	0	0	7	0	7
73	広島市	27	0	0	27	4	23
74	呉市	4	0	0	4	0	4
75	下関市	7	0	0	7	1	6
76	北九州市	35	0	2	33	2	31
77	福岡市	6	0	0	6	1	5
78	大牟田市	3	0	0	3	3	0
79	長崎市	3	0	2	1	0	1
80	佐世保市	6	0	0	6	4	2
81	熊本市	4	0	0	4	0	4
82	鹿児島市	11	0	0	11	5	6
83	岡山市	21	0	1	20	3	17
84	宇都宮市	2	0	0	2	0	2
85	富山市	7	0	0	7	1	6
86	秋田市	7	0	1	6	1	5
87	郡山市	4	0	0	4	2	2
88	大分市	28	0	0	28	9	19
89	松山市	6	0	0	6	0	6
90	豊田市	5	0	1	4	4	0
91	福山市	10	0	0	10	2	8
92	高知市	7	0	0	7	4	3
93	宮崎市	4	0	0	4	0	4
94	いわき市	19	0	0	19	3	16
95	長野市	7	0	0	7	1	6
96	豊橋市	8	0	1	7	0	7
97	高松市	9	0	0	9	0	9
98	相模原市	16	0	0	16	0	16
99	西宮市	2	0	0	2	0	2
100	倉敷市	20	0	0	20	2	18
101	さいたま市	7	0	0	7	2	5
102	奈良市	1	0	0	1	0	1
103	川越市	5	0	1	4	0	4
104	船橋市	3	0	0	3	0	3
105	岡崎市	3	0	3	0	0	0
106	高槻市	2	0	0	2	0	2
108	青森市	5	0	0	5	1	4
110	盛岡市	4	0	0	4	1	3
111	柏市	2	0	0	2	0	2
112	久留米市	4	0	0	4	0	4